

規定の改正について

以下の規定につきまして、2026 年 9 月 1 日付で改正を行います。

JA バンク 投信ネットサービス利用規定

改正後	改正前
第 1 条～第 3 条 （省略） 第 4 条（本サービスの利用の申込み） お客様は、次のすべてを満たしている場合、当組合が定める方法により本サービスをお申込みいただくことができます。 ① 日本国内に居住する個人であること。 ② 満 18 歳以上であること。なお、満 75 歳以上のお客様は、第 2 条第 1 号に定める投資信託口座の開設 <u>および同第 2 号に定める非課税口座の開設</u> はご利用いただけません。 ③ J A サービス I D を保有していること。 ④ 当組合において普通貯金口座を開設済であること。 ⑤ 本サービスの内容を理解し、お客様の責任において本サービスをご利用いただけること。 第 2 項 （省略） 第 5 条～第 29 条 （省略）	第 1 条～第 3 条 （同左） 第 4 条（本サービスの利用の申込み） お客様は、次のすべてを満たしている場合、当組合が定める方法により本サービスをお申込みいただくことができます。 ① 日本国内に居住する個人であること。 ② 満 18 歳以上であること。なお、満 75 歳以上のお客様は、第 2 条第 1 号に定める投資信託口座の開設 <u>（追加）</u> はご利用いただけません。 ③ J A サービス I D を保有していること。 ④ 当組合において普通貯金口座を開設済であること。 ⑤ 本サービスの内容を理解し、お客様の責任において本サービスをご利用いただけること。 第 2 項 （同左） 第 5 条～第 29 条 （同左）

※JA バンク 投信ネットサービス開始当初から、満 75 歳以上のお客様は本サービスによる投資信託口座の開設のお申込みは非課税口座の開設を含めてご利用いただけませんが、本規定において異なる記載となっておりましたため改正いたします。誤りがりましたこと、深くお詫び申し上げます。

以 上

2026 年 9 月 1 日
北海道信用農業協同組合連合会